

子どもの成長に欠かせない「外遊び」

第2回定例会(2018年6月)では、「子育てに優しい公園を」「遊び場の充実」を求めて質問をしました。区内では認可保育園100園のうち、77園は園庭がない、また地域では「ボール遊び」ができる公園が少ないなど子どもの遊びや活動が制限されています。本来、子どもの遊びは挑戦することであり、できるかどうか試して判断していくプロセスであり、達成感や自信、危険察知能力にもつながります。また助けあいや学び合いを通して得る自己肯定感、有用感は次の意欲にもなる。冒険遊び場(プレーパーク)作りをリードしてきた天野秀昭さん(NPO法人 日本冒険遊び場づくり協会評議委員)は“外遊びの意義”を話しています。

このことから子どもたちには自由に主体的に遊ぶことのできる空間と時間を保障することが必要と考え、今後も区内の遊び場の充実に向けて提案していきます。



核なき世界へ～被爆者の視点から～

★2017年7月、核兵器禁止条約が採択

昨年7月に核兵器禁止条約が国連で採択されました。核を持っている大国は不参加でしたが、核を持たない122の国々が結束して実現しました。残念なのは唯一の被爆国である日本が署名をしなかったことです。

ここに至るまでに草の根で活動してきた日本原水爆被害者団体協議会 事務局次長 和田征子さんにお話を伺いました。

和田さんは、1歳10カ月のとき、長崎で被爆し、母親から当時の様子を聞いて、核兵器がどんなに非人道的で残酷なものかを知り、核廃絶を求めて世界に訴え続けてきました。

※核兵器のない世界の実現に向けての「ヒバクシャ国際署名運動」にご協力ください。

ネット署名

<http://hibakusha-appeal.net>

「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会



あらためて、呑川について

毎年、市民団体が行っている、水辺の調査の「呑川座学」に参加しました。西日本豪雨災害発生もあり、呑川の洪水対策について「呑川の会」代表・高橋光夫さんから話を伺いました。

呑川は大田区を北西から南西に横切って流れているコンクリート3面張り直立護岸という、2級河川(中小河川)です。江戸時代以降、農業用水として田畑を潤してきた呑川ですが、長年、洪水対策は大きな課題でした。昭和の中頃までは大雨になると床上、床下浸水をくり返してきました。

洪水対策としては、まず蛇行していた川を直線にして早く海に流せるようにし、深く掘り下げ3面をコンクリートに、橋げたを高く、ごく最近では監視カメラも設置しています。

★内水洪水

(市街地内を流れる側溝や排水路、下水道などから水が溢れる水害)

大雨になると下水管の雨水と家庭排水を呑川に逃がしません。それ以上の降水があると下水からあふれた分が街中に流れます。マンホールの蓋がはずれることもあり危険です。



排水スリット 写真提供:呑川の会

呑川の水位が下がると、街中の雨水は呑川に注ぐように護岸に排水スリットが施されていて、ナイアガラの滝のように呑川に排水されます。都市河川は地面を掘って作っているので堤防はありませんが、それによって、街中の内水は短時間に川に戻ることができます。堤防がある川の場合は、水が街中に入ってきた後はなかなか水がひかないので、西日本豪雨ではこの状況に苦しんでいるということです。

当日は洪水・内水が起こりうる箇所を示した大田区ハザードマップが配布され、水害増加傾向にあるなか貴重な座学でした。